

(第〇回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月14日
契 約 業 者 名	疾測量株式会社
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲斐市篠原1436番地の1
業 務 の 名 称	R5・R6富士川上流部流量等調査業務
業 務 場 所	富士川本川の富山橋から釜無川の武田橋まで及び、合流する支川の直轄範囲
業 種 区 分	測量
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川上流部における水位・流量観測所の横断測量、高水時における痕跡調査、低水時における痕跡調査、水収支を把握するための同時流量観測、河床の変動実態を把握するための横断測量、河岸侵食モニタリングのための横断測量を実施し富士川の河川管理や計画の基礎資料とするものである。
履 行 期 間 (自)	令和5年12月5日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	37,400,000円(税込み)
変 更 金 額	+1,870,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	39,270,000円(税込み)
変 更 理 由	- 観測結果報告 令和6年において高水流量観測を実施しなかったことによる変更。 - 情報共有システム 当業務において情報共有システムを活用することによる変更。 - 低水流量観測・同時流量観測 現場条件による、観測手法、平均水面巾、観測回数数量の変更。 また、令和7年1月から3月までの低水流量観測を実施したことによる観測回数数量の変更。 - 高水流量観測 令和6年において、高水流量観測結を実施する出水がなかったことによる変更。 - 洪水痕跡調査 令和6年の出水に備え、洪水痕跡調査の現地踏査をする必要が生じたことによる変更。 - 観測所横断測量、河床変動横断測量 観測所横断測量、河床変動横断測量実施箇所において、現場条件による平均測量幅、側線数の数量変更。 - 河岸侵食モニタリング調査 現場条件により、調査対象箇所に変更が生じたことによる数量変更。 - 基準観測所、路線測量 新規事業予定箇所における測量が、本業務で実施する必要がなくなったことによる変更。